

通常第一審終局裁判後の 保釈許可人員及び再保釈人員

通常第一審終局裁判後の保釈許可人員及び再保釈人員

年 次	上段 保釈を許可された人員				
	下段 うち実刑判決により保釈が失効した後に再保釈を許可された人員				
	総数	通常第一審(地簡裁)	高等裁判所		最高裁判所
		終局裁判後	終局裁判前	終局裁判後	終局裁判前
平成21年	716	513	64	138	1
	543	417	…	126	…
平成22年	697	477	73	145	2
	468	353	…	115	…
平成23年	741	517	94	130	—
	512	388	…	124	…
平成24年	767	479	147	141	—
	472	332	…	140	…
平成25年	973	659	131	179	4
	612	462	…	150	…
平成26年	984	693	130	161	—
	535	387	…	148	…
平成27年	1, 213	802	213	197	1
	670	483	…	187	…
平成28年	1, 662	1, 129	255	276	2
	989	728	…	261	…
平成29年	2, 067	1, 360	290	417	—
	1, 228	829	…	399	…
平成30年	2, 137	1, 468	263	405	1
	1, 257	884	…	373	…

※ 最高裁判所事務総局の資料に基づき、法務省刑事局が作成

※ 平成25年から平成30年までの「通常第一審（地簡裁）」の数については、現在、最高裁判所において調査中であり、今後、「総数」とともに見直される可能性がある。

※ 上記表中の数は、延べ人員数である。

※ 表中の「—」は、該当数値のない場合（0人、0回等）であり、「…」は不詳、表示省略又は調査対象外の場合である。